

第2次朝倉市総合計画(素案)に対するパブリックコメントへの対応について

資料2

実施期間：平成31年1月8日(火)～28日(月)
意見提案者数：9名
提案意見数：51件

修正 12件
一部修正 1件
現行どおり 38件

意見公募手続でいただいたご意見と、ご意見に対する第2次朝倉市総合計画(素案)での該当箇所及び市の考え方は以下のとおりです。

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
1	P6 10行目	「本市においても、昭和60(1985)年以降…」 (市合併前でタイムラグがあり、違和感)注釈として、市合併の年月を入れること。	ご意見のとおり修正します。	修正	総合政策課
2	P7	□内のケース1、上の□は2035、下の□は、2030年どちらか間違いでは…?	ご意見のとおり修正します。	修正	総合政策課
3	P12 2行目	市内高校→「市内の高校」に訂正すること。	ご意見のとおり修正します。	修正	総合政策課
4	P29	施策10 施策の目指す姿「、緑、」いきなり色…?違和感 削除のこと。	ご意見のとおり修正します。	修正	総合政策課
5	P29	施策11 施策の目指す姿「4R」? 市民のわかる表現にすべき。	資料編Ⅱとして用語解説を計画しており、そのなかで対応します。	修正	総合政策課
6	P30	施策12 基本事業の目指す姿 順守され、→「順守し、」に訂正のこと。	ご意見のとおり修正します。	修正	総合政策課
7	P36	施策18 基本事業の目指す姿 住居→「住宅」の方が適切では…。	ご意見のとおり修正します。	修正	総合政策課
8	P6 (2)朝倉市を取り巻く社会動向と方 向性(文末)	「…わたりますが、代表的な時代の流れは次のとおりです。」 削除(総括するのに主体性がない)	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 「代表的な時代の流れは次のとおりです。」→「代表的なものは次のとおりです。」	修正	総合政策課
9	P8 6行目 1 大規模災害の 発生とその対応	「数多くの浸水被害」 挿入 浸水や土砂堆積(又は流入)被害が (一般に云う単なる浸水のみではない、他の文章でも同じ)	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 「山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。」→「山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流下し、市内のいたるところで被害が発生しました。また、河川の氾濫も起き、これにより市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。」	修正	総合政策課
10	P28 4行目 課題	挿入 「…への転換、地域資源を有効的に活用したエネルギーの地産地消等」	ご意見を参考に以下のとおり修正します。 「環境負荷の少ないエネルギーへの転換、利用の促進が必要となります。」→「環境負荷の少ないエネルギーへの転換や利用の促進、エネルギーの地産地消等が必要となっています。」	修正	環境課
11	P43 人材育成と組織 の整備	挿入 「人材育成と資質の向上及び組織の整備」	ご意見を踏まえ、「職員の育成・資質向上と組織の整備」に修正します。	修正	人事秘書課
12		第1次計画の実績についての言及がない。今回の計画は前回計画を受けて実施されるものだから、第1次計画の評価(PDSのS"see")をきちんと示すべきだ。	ご意見として承ります。 今回策定する第2次総合計画に第1次総合計画の実績は記載していませんが、第1次総合計画で定めた数値目標の検証、施策・基本事業評価の結果等を踏まえ、第2次総合計画の施策体系の整理や施策・基本事業の数値目標の設定をしています。1次計画の評価資料を、参考資料として公表いたします。	修正	総合政策課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
13	P31 施策の大綱	起項 ●多くの山野に恵まれた地域の特性を生かし、循環型社会の構築のための木質燃料を中心とした事業を推進します。 ●グリーンツーリズム、農家民泊等、多用な型で外部住民を受け入れます	ご意見の1番目については、「基本目標4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築」の施策の大綱に含まれております。また、2番目については、ご意見のとおり追加修正します。	一部修正	農林課 農業振興課
14	P19 6の18の2	公営住宅の整備を <u>重点分野</u> に	ご意見として承ります。 20の基本事業を重点分野に設定していますが、それとは別に平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興に係る施策・事業(朝倉市復興計画に基づく施策・事業)については、横断的に取り組む重点分野としています。	現行どおり	総合政策課
15	P27 基本目標3 施策8の5 バリアフリーの推進について	道路、公共施設等に限らず、今回の災害で家を無くした人が多い中で、住み慣れた自宅(再建に当たっても)で日常生活が自由にできるバリアフリーの推進は重点分野に入れるべきと思う	ご意見として承ります。 20の基本事業を重点分野に設定していますが、それとは別に平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興に係る施策・事業(朝倉市復興計画に基づく施策・事業)については、横断的に取り組む重点分野としています。	現行どおり	総合政策課
16	P29 基本目標4 施策10(2)水と緑の保全について	施策の目指す姿と、只今の復旧に当たっては、三面側溝等という、ギャップがありすぎる。復旧、復興では、自然景観に考慮した水と緑の保全を、急を要するものとして重点目標にすべきと思う	ご意見として承ります。 20の基本事業を重点分野に設定していますが、それとは別に平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興に係る施策・事業(朝倉市復興計画に基づく施策・事業)については、横断的に取り組む重点分野としています。	現行どおり	総合政策課
17	P32 基本目標5 林業の振興について	今回の災害で被害を受けている森林の保護と振興は、大事な目標なのでJA、森林組合などと連携を密にして重点目標に入るべきと思う	ご意見として承ります。 20の基本事業を重点分野に設定していますが、それとは別に平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興に係る施策・事業(朝倉市復興計画に基づく施策・事業)については、横断的に取り組む重点分野としています。	現行どおり	総合政策課
18	P36 基本目標6 住環境の整備について	公営住宅の整備では、一ヵ所集中型ではなく、地域のニーズに合った地域密着型の公営住宅を(災害にあい住居を無くした人が多い中で)重点目標にいれるべき	ご意見として承ります。 20の基本事業を重点分野に設定していますが、それとは別に平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興に係る施策・事業(朝倉市復興計画に基づく施策・事業)については、横断的に取り組む重点分野としています。	現行どおり	総合政策課
19		朝倉市は市民憲章で、水と緑を守りと定めているが、ダムが3つもある中で、佐田川・小石原川とも、非灌漑期には流量が少ない。その少ない流量から甘木市街や市街地集落内の水路に、維持用水を取水している。このため、河川及び市街地等の水路は水の流れが少ないので、佐田川では瀬切れをたびたび起こす。(佐田川6km地点の取水堰は特に)市街地水路は排水路となって汚い。その水路は末端で田んぼの水路である。おいしい野菜作りに反している。 水源地域で有りながら、水が不足していて、「水と緑を守り」とは言えないのではないのでしょうか。 小石原川ダムが出来れば、維持流量が多少増えるかもしれないが、河川の生き物たちは瀬切れにおびえているし、冬場佐田川で生活するカモは足が川底についてしまう。 3ダムの水は甘木の市内を流れ、筑後川へ入り、久留米地点から都市圏へ行くように計画を検討してはどうか。水源地域として市内の水路で鯉が泳いでも良いのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、非灌漑期の流量については小石原川ダム完成後には増加し、河川環境の向上が図られます。ダム周辺の山林における造林や広葉樹林化などによる水源かん養機能の向上と合わせて水とみどりの保全に努めてまいります。	現行どおり	水資源政策課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
20	P22～24 地域コミュニティ活動の推進	<p>基本目標を実現するための施策体系「施策3 地域コミュニティ活動の推進」</p> <p>コミュニティの活性化のために、防災無線を活用して、まちづくりを進める。立石コミュニティでは、コミュニティ内で情報伝達(防災情報・各種団体の情報伝達)手段はない。</p> <p>朝倉市が活性化するには、まず立石地区が活性しなければまちづくりが進まないと思う。防災無線を設置し、まずは防災無線の本来目的である、水害からの避難情報を住民に確実に伝える。立石地区では、北側の山手にため池もあり、29年7月5日黒川地区で12時間800mmの豪雨が降れば、ため池が溢水や決壊の恐れがある。その時にその情報を立石地区住民に知らせる必要があるが、今それは出来ない。朝倉市→コミュニティ→区会長まで住民には伝わらない。</p> <p>避難所開設等の情報も現状では電話連絡しかない。今は電話番号を電話帳に載せない。また、知らない電話番号には、電話に出ない昨今である。連絡が出来ない。</p> <p>「まちづくり」は、市とコミュニティと住民とで「まちづくり」を考える。防災無線を活用したまちづくりを成功させ、日本中から防災無線を活用した「まちづくり」の参考となる。立石地区はほぼ平坦であり、現有の防災放送設備で防災無線が有効に活用できる格好の地域である。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>行政が出す災害に関する情報につきましては、現在多ルート化を進めています。屋外のスピーカーでお知らせする防災行政無線や、県が提供している「防災メール・まもるくん」、緊急速報メール、テレビのデータ放送等です。情報入手の方法につきましては、複数備えていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、防災行政無線では、地域のお知らせ等の放送は出来ませんのでご了承ください。</p>	現行どおり	防災交通課
21		<p>財政予算は、歳入に見合った計画とすること。歳入不足分を公債発行による補填ベースにした計画をすべきでない。</p> <p>1次計画最終年度の210億円規模の財政見通しが、10年後の現在280億円(災害復旧別途)に増加した。計画が狂った原因を解明し今計画の立案に反映すること。市の人口、GDP(経済フレーム)から今後10年後(2028年)の目標数値を定め、実現可能で適正規模な財政計画の立案が必要。</p> <p>また、直近2年間の財政報告は、災害の復旧、復興による事業が財政計画を膨張させ、見えにくくしている。この事業分は、通常時の財政事業と区分表示するなど、市民レベルに分かるようにすることが必要。</p> <p>歳入確保のための公債の発行は、返済のために発行するという悪循環を断ち切るため、償還計画を立案し、将来へのツケの軽減を図ること。</p> <p>1次計画で指標に使用し、結果的に実績と乖離するような人口、GDP指標の推定方法を再点検をし、期待値ベースで推計しないこと。</p> <p>1)指標としての人口動態について</p> <p>市の人口の減少は、すべての統計予想で明らかになっている。国勢調査ベースの数値を見る限り、H17年から第2次計画終了年次のH40年までには最大22%減の46,000人の人口になると予想される。</p> <p>①人口減は、今後も続くと予想され(600人減／年)減少歯止め施策を講じ、効果を上げる見通しがなければ、この指標は重要視しなければならない。</p> <p>②人口減のほか、生産年齢人口と老人人口はこの10年間で逆転する可能性があり、5千の人口減にとどまらない生産性の低下を予測することを要す。</p> <p>2)指標としての経済フレーム(GDP)について</p> <p>GDPの予想値は1次計画において、小売業販売額を10%低下と見たが、工業生産品出荷額を周辺地域の好況に支えられて名目成長率0.5%としたため、総額では増加した。工業生産品の大半は、当地区内の大手業者数社が占めるため、この数値による指標は意味をなさない。</p> <p>当地区経済の主体である一次産業と小売り業、卸売業を主に構成し、外部大手数社の工業生産品出荷額は除外してGDP想定をすることが必要。</p> <p>①この数値は一般市民には想定にくいが、人口の減少は消費活動を減少させ小売業は減退すると読めていたことを鑑み、数値に惑わされないGDPの推計には十分時間をかけてほしい。</p> <p>②GDPの低下は、人口減と同様に地方税収に影響し、低下率に見合った税収の低下予想が必要。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>市を含む地方公共団体は歳入不足を補う赤字補てんを目的とした地方債の発行はできません。</p> <p>地方債の発行の目的は、公共施設の建設、災害復旧など多額の財源を後年度に平準化することや、施設を利用する世代間で公平に負担するためです。</p> <p>借り入れにおいては、国の補てん(交付税措置)が高い地方債を活用するなど、長期的な視野で予算編成を行い健全な財政運営を行います。</p> <p>予算決算規模の増加については、主に社会保障に伴うものとダム関連事業なども増額の要因であると分析しています。</p> <p>平成29年7月九州北部豪雨発生後の予算・決算については区分して記者発表や議会に提出していますが、今後、更に周知に心がけます。</p>	現行どおり	総務財政課 総合政策課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課	
22		<p>歳入を確保し健全な財政運営の実施に向けた方策を立案すること</p> <p>現在の財政規模で、人口、GDP指標に基づく歳入計画を立てると、財政運営は小さくなることは必然で、市債の償還や人口減対策への取り組みは、さら厳しくなる。財源の確保の重点施策は、第1に人口減対策であり、人の呼び込み、生産年齢人口の流出防止を図り、第2に観光客などのインバウンドに市内での消費活動をしてもらうこと。この2点は、従来から指摘されている。現施策の改善と、別途施策の展開が求められる。</p> <p>※健全な財政：市は周辺行政と比較すると、災害の前までは健全だった。健全とは、借金（公債など）の比率は小さいほうがより良いという意味。</p> <p>生産年齢人口の減少対策</p> <p>歳入増を図る方策を企業誘致に頼る手法は、どの自治体でも言うが、実現は困難であり、市内に雇用の場の確保は容易にはできないと考えるべき。</p> <p>雇用の場の確保ができなければ、少なくとも朝倉から出でていかない対策が必要で、市内から周辺地域職場に働きに出やすい環境の整備をおこなって、公的な優遇処置などができるれば、周辺から同年代の世帯等を呼び込める。</p> <p>①地方特有の、地域での賦役の免除を行うこと。消防団の加入、地域活動の強制参加は、若者の地域離れの原因になっている。この制度の実施には当然各地域からは強力な反発が予想されるが、欠落する分は行政が補填するような施策が必要。</p> <p>②市内数か所にこの賦役免除の拠点、すなわち通勤勤労者世帯等を分離する地域を作る。ここには周辺他所からの若者の誘致が見込める。市内には、3か所の高速道路ICが存在している利点を生かし、通勤者（移住者）には市がIC近くに集合住宅などを建設し、拠点として提供する。</p> <p>③通学する子供世帯は、スクールバスが魅力で、美奈宜の杜に移住してきた若い世帯の評価には、スクールバスの存在が大きい。将来は、市内全域でいのりタクシーを活用したスクールバスなどでの子供たちの通学環境整備をする。</p> <p>経済活動の活性化対策</p> <p>朝倉市には、高速道路のICが3か所、鉄道は2路線あるなど、交通アクセスには恵まれている。しかし市街地におけるまとまった経済活動拠点は見当たらない。周辺のうきは市や、筑前町にても同様の地理的環境であり実態は似ている。またコンパクトシティを目指すなら、現状の都市機能で十分だが、外部からの来訪者には、朝倉市はどこで市のすべての情報が把握できるの非常にかわかりにくい状態。つまり、外来者に対して不親切な受け入れ体制しかなく、案内や情報提供をする施設が見えにくい状況の改善が必要。</p> <p>①新市庁舎は、甘木インター寄りに建てる計画のようだが、市内情報センターや官公庁支所を集約し、食事を提供する施設などを併設して、観光や商用で訪れる方々への情報提供、商業活動拠点としたい。</p> <p>②農産物の販売促進は、JA主体であろうが、個別には道の駅が活用されている。さらに販売を促進する一策として、市が主体となり生産者側からのPR戦術に取り組むことが必要。市のHPに、市内の生産、出荷情報を掲示し、今旬の野菜、果物は何、どこで買えるかなどと発信し、場合によっては、自己PRできない生産者のためにNET販売などを支援する。HPには道の駅や販売店の紹介はあるが、売り方任せにしない取り組みができないか。</p> <p>③高齢者対策を市の産業とし、同時に市民の高齢化対策の解決策とする。高齢者でも消費者として役に立つので、積極的呼び込みを図るべき。市民自体が高齢化し、2040年の国のピークを待たずに、30年代には高齢化率は全域で50%を超すと予想される。介護、医療などの福祉対策費が増加するが、高齢者を自宅に放置せず、施設等に収容し、諸課題のコスト低減をはかる。収容施設は公営で有料として、ここに移住者を呼び込み、市民には廉価で提供するシステムとするなど、高齢期の移住者を呼び込む。移住して来る高齢者は、それなりの公的年金を受け取っており、また何らかの資産があるから料金の差別化（メニュー）が可能となる。この収入で市民向け料金を低減でき、必然的に職場を提供することになる。ほかの地方公共団体は、まだ積極的に取り組んでおらず、朝倉市が政策として名乗りを上げれば、国の助成の獲得などの可能性が大きい。</p> <p>④かねてから朝倉市の資源は、自然環境、農産物、歴史としてきた。この資源の有効活用やPRに重点的に取り組むことは当然だが、各資源が個別にPRされている状態。特に自然環境は、多くの市民や移住者が最大に評価している市の魅力であり、観光拠点化ではなく市内のどに行っても、自然の多様性の素晴らしさを体感できるような、市内全域を巻き込んだ組織的構築を行う。現状は、3つの資源はそれぞれ個別に、またはそれぞれの拠点が別々にアピールしての状況で、地元に住む市民すら、市の持つこれら資源の奥深さをまとめて語ることが困難のようだ。</p>	<p>ご意見として承ります。 人口減などの厳しい状況の下、企業誘致の更なる推進やふるさと応援寄付金の活用など自主財源を確保するとともに、歳出の抑制を図っていきます。</p>		現行どおり	総務財政課 総合政策課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
23		<p>戦略資源として「水資源」を見直すこと 以上3資源のほかに、水を将来の戦略資源としたい。すでに水資源は、世界中で重要な資源として評価され、近隣国には、日本各地の水源を購入する事例がある。水害に遭うほど水資源があることを逆手に取った資源の活用をすることを提案する。</p> <p>水資源機構との契約を点検し収入増を図る(実情が開示されてないため想定による) 市はこの地の水を重要な戦略資源と位置づけ、将来の基礎的財源と考え、水資源機構との現状の契約を見直し長期財源の確保を図る必要がある。 ①水資源機構と話し合い、取水価格や販売価格を見直して、市の将来の財源の確保に当てること。 ②今までダム建設は、一時金の地元交付のような対策費であったようだが、市にとって長期的な財政資源という展望が必要な時代になっている。水資源機構に対して、市の全力を挙げて交渉にあたり、先ずは公債発行高程度の収入改善を図る必要がある。 ③ダム自体は100年は存続できるような施設で、場合によっては、市がダムの経営権の譲渡あるは共有できる程度の長期戦略で取り組みたい。</p> <p>水を資源とした活用策 ①温泉、ダム、農産物は、すべて水と関連する資源である。先の水害は、降りすぎた雨によるものだが、これほどの雨が降っても、その降水を貯めることができないダムが3つになる。水の文化村施設は、以前は来訪者をひきつけたが、今はお荷物として厄介者扱いの状況となっている。この状況を改善し市の水資源政策の拠点として見直すよう提案する。 ②農業用水、水道用水など、外部からの調達を必要とする周辺都市は多いと思う。国はこの資源が公平に配分され、寡占により供給者の専横にならないように公的に管理しているようだが、朝倉市にとっては主要産業が停滞していく中、水を財源としたいという主張で国とも交渉したい。 ③市にはブランド水はいくつかあるが、これを纏めて市のブランド化や、ダムが3つあることなどをPRして、水源都市朝倉市のイメージづくりをしたい。 ④長期的に見た場合水源林は重要、水資源となるダム周辺の山林の所有権が、外部者、特に外国人に渡らないような、条例制定等の対策が必要。</p>	<p>ご意見として承ります。 水資源は、地域のみならず水を利用する全ての人にとって貴重な資源だと考えます。 貴重な水の水源地であることを活用して地域の振興に結び付けていく必要があります。 水資源機構との契約を点検し収入増を図るというご意見に対しては、市は水資源機構との間に収入増を図るような契約を締結しておらず、水の売買等も行っておりません。 水源地域整備事業については、水資源地域対策特別措置法に基づき下流利水者の協力により実施しており、また、水源涵養整備事業についても下流利水者の協力を得て実施しています。 ダムの経営権の譲渡・共有に関しては、市が既存ダムの管理に携わることは考えておりません。 なお、水を資源とした活用策の提案については、事業の参考とさせていただきます。</p>	現行どおり	水資源政策課
24		<p>市内の高校との連携(産学官連携)計画を、「第2次朝倉市総合計画(素案)」、基本目標:豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興(農林業、商工業、観光分野)に入れてほしい。 本市には、県立高校が3校あり、地域の環境整美やボランティア活動、商品開発、市内でのインターンシップ体験など地域に貢献、活力と夢を与え、郷土愛も育ち市の将来像を描いている生徒も多い、18歳(高校3年生)は選挙権も有し、次代を担う有望な人材(地域資源)である。 特に、平成29年九州北部豪雨の災害復旧事業では、大きな力を発揮、今後の活躍も期待できる。</p>	<p>ご意見として承ります。 市が行う事業において、農林業・商工業・観光の分野だけでなく他の分野においても市内外の高校と連携し協働により事業に取り組んでいます。 高校生を含む市民との協働は、全ての分野に共通した取組となるため、総合計画を推進するための手法として明記(P4)とともに「施策3 市民協働のまちづくり」(P23)において推進することとしております。 今後も各分野において、高校生をはじめとする若い世代との協働の取組を推進してまいります。</p>	現行どおり	商工観光課 総合政策課
25	P12	高校生ワークショップの成果を生かすために非常にいい意見が出されているのでこの提案を深めるためにも回数を増やしたら良いと思う。これから朝倉市を担っていく若者を大事にすべきと思う。	ご意見として承ります。 今後も、高校生をはじめとする若い世代の意見を取り入れる取組の充実を図ります。	現行どおり	総合政策課
26	P32 林業の振興	挿入 「…振興や事業の創出を行います」	ご意見として承ります。 林業の振興の目指す姿にあるように、森林林業全般の振興を図るために、今後も継続して支援していきます。	現行どおり	農林課
27	P33 観光の振興 基本事業名、目指す姿	起項 都市住民の受け入れ 交流人口が増え活性化しています	ご意見として承ります。 都市住民の受け入れについては、観光やグリーンツーリズム等、様々な取組みがあり、施策13「農林業の振興」の基本事業「消費者との交流による農村地域の活性化」の目指す姿を修正しております。 また、施策15「観光の振興」の基本事業「観光推進体制の充実」にも含まれています。	現行どおり	商工観光課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
28	P34 施策の大綱 挿入 ●3つ目「…な維持管理や農村回帰のニーズに応えるため空き家利活用や周辺部に於ける公営住宅の建設等により…」	ご意見として承ります。 空き家の利活用で取り扱う物件や利用者の動機は様々であるため、農村回帰のニーズがあることは踏まえつつ、敢えて文言を追加しないことで具体的なテーマに縛られず、幅広に空き家の利活用を推進していきたいと考えています。また、公営住宅についても周辺部という形に限定せずに進めています。	現行どおり	ふるさと課 都市計画課	
29	P37 合併浄化槽の推進 基本事業の目指す姿 挿入 「…改善や下流域の水路の整備がなされています」	ご意見として承ります。 合併処理浄化槽の推進の目的は、汚水を浄化することでその地域の公共用水域を保全し、生活環境及び公衆衛生の向上を図ることにあります。浄化槽の処理水の放流先については、既存の水路等を利用しています。	現行どおり	下水道課	
30	P42 施策の大綱 最初の●の後に「…目指します。事業によっては、クラウドファンディング等による資金調達も必要です」	ご意見として承ります。 財源確保の一つの手法として参考とさせていただきます。	現行どおり	総務財政課 総合政策課	
31	P43 施策27 “効率的な行政運営”に、「公平公正な行政サービスの提供」を入れるべきである。例を挙げるならば、現在、地域コミュニティ活動推進の母体となるコミュニティ事務職員数について、地域の世帯数を無視したような配置が行われており、それが現実にスタッフの過重な負荷や地域活力の差となっている現実がある。また、合併特例債を活用した大型公共事業についても、地域間に大きなアンバランスが生じていることは周知のとおりである。公平公正な行政サービスを受けることは、市民の基本的権利であり、それが計画に謳われていないことは問題であり、文言の修正を求めたい。	ご意見として承ります。 公平公正な行政サービスは市の行政運営において当然のことであり、念頭におくべきことです。各地域の発展等については効果的な施策をこれからも考えていきます。	現行どおり	総合政策課 ふるさと課	
32	P36 施策19 “中心市街地の活性化”は、旧甘木市の市街地だけを対象としているとしか見えない。また、現実に、合併以降13年間の経過を見ても、旧甘木市には大規模な投資が継続的に行われる一方で、旧杷木町、旧朝倉町に対しては、見るべき施策がない。旧朝倉町について述べるならば、水害の復旧・復興において、センター周辺の再開発を行うことにより、高速道路による交通利便性を活かした新たなまちづくりの可能性が生まれてくることへの大きな期待感が生じている。中心市街地問題は、3地域それぞれに適正な資源配分を行って、朝倉市全体としてバランスのとれた発展を目指すべきであり、従来の「一極集中」路線から、「多極化を含む全体活性化」路線に転換すべく、文言の修正を求めたい。	ご意見として承ります。 中心市街地の活性化は、朝倉市の中心市街地の活性化を指しておりますが、一極集中路線を目指すものではありません。バランスのとれた発展を目指すことは重要だと考えており、地域に応じた施策を考えています。	現行どおり	都市計画課 総合政策課	
33	P27 施策9 “社会保障の適正な運営”に「予防医療の徹底による医療費適正化」を入れるべきである。周知の通り、旧朝倉町時代から運営してきた朝倉診療所は、誕生日検診を中心とした予防医療の徹底により、県内はおろか、全国的にも有名な健康長寿と低医療費の町を実現した。「一の予防は、百の治療に勝る」と言われるが、市民の健康長寿と医療費適正化に対して予防医療は最も有効な手段である。しかし現在、その恩恵を被っているのは、旧朝倉町中心の一部の市民に限られている。朝倉診療所の機能を長期的に拡充すること、あるいは、朝倉診療所を指南役として予防医療を市内全域に拡大することは、「急がば廻れ」であるが、本施策の本質をなすものと考え、文言の追加を提案したい。	ご意見として承ります。 社会保障の適正な運営上、予防医療の推進などによる医療費の適正化については重要なことだと考えています。基本事業の目指す姿で医療費の適正化について組み入れてます。	現行どおり	保険年金課	
34	「重点施策の絞り込み」 朝倉市としての政策の柱が見えません。都市づくりには、各分野の水準を高めて目標を置いて、都市のレベルを全体により上方にとの考えもありますが、ともすれば、複数を追うことになります。1点豪華とは言いませんが、総花的な対策よりも、重点的な“目玉”的目標によりが必要です。今回の総合計画は、各部門、各分野に配慮され、いわば100点満点の内容です。しかし、是非欲しいのは、重点とする目標であり、柱となる事業です。朝倉市において、多くの課題の中で何が優先して必要なのでしょうか。 「わかりやすい施策」 記述が多いせいでしょうか、わかりにくさが目立ちます。総合計画は、これから、この総合計画に沿って、基本計画、実施計画と、実現に向けての実践、施策を展開されるとは思いますが、総合計画の段階でも、目標の絞り込みが必要であるとともに、展開の具体的方法についても、わかりやすく、理解しやすく、覚えやすいものである必要があります。各地の都市づくりにおいて、市の総合計画が、行政側の目標であるだけで、市民がわがまちの目指す将来像をどの程度知っているのか、極めて疑問です。例えば、朝倉市の将来像の言葉は、市民の方たちが空(そら)で言えたり、市民の日常的な会話に上るような、市民にとって“夢”的ある目標であってほしいと考えます。 「具体的なプロジェクト」 総合計画においても、抽象論や理論、理屈ではなく、具体論であってほしい。朝倉市においては、都市として種々の課題があり、また、活かすべき地域の資源があります。その優先順位をどうするのか、どのような手順で、どのような戦略で展開するのかがよく見えません。具体的に何のプロジェクトをどのように展開するのでしょうか。 これらの「重点施策の絞り込み」、「わかりやすい施策」、「具体的なプロジェクト」の3つの内容を組み込んでいただきたい。	ご意見として承ります。 朝倉市まちづくり審議会や府内策定委員会において審議を重ね、また、市民アンケートを実施するなどして素案を作成しております。	現行どおり	総合政策課	

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
35		<p>今都市に求められていることは、民間の組織と同様に、“都市の戦略とマネジメント”です。今回の総合計画においても、“都市の戦略とマネジメント”的視点を加えることを期待します。なお、朝倉市において、都市のその資源の活用から、具体的に次のプロジェクトを重点リーディングプロジェクトとして提案します。</p> <p>①3ダムを連携したレクリエーションエリアの形成 江川、寺内、小石原川の3つのダムのネットワーク、小石原川ダムの完成に合わせた“サイクルツーリズム”レクリエーションゾーンの形成</p> <p>②三連水車、秋月城址等を中心とした歴史的拠点の整備 三連水車、山田堰、秋月城址等の歴史的資産を生かした拠点及びネットワークの整備、情報の発信</p> <p>③農産物を生かした加工品、調理品の6次産業化 特産物のブランド化の推進及び販売、加工や調理との連携による農商工の連携、六次産業化</p> <p>④広域からの交流人口の受け入れのための玄関づくり 甘鉄、西鉄の甘木駅周辺の交通機能の向上を図り、玄関口の整備、広域からの観光客などの受け入れ体制の強化</p> <p>⑤これらを総合的に連携した産業おこしの推進、雇用の増進 地域外からの交流人口、観光客、外国人来訪者の誘致、観光、商業の振興、雇用の促進</p>	<p>ご意見として承ります。 朝倉市まちづくり審議会や府内策定委員会において審議を重ね、また、市民アンケートを実施するなどして素案を作成しております。</p>	現行どおり	総合政策課
36	P38 施策の大綱	<p>起項 ●保護者のニーズに応える認定こども保育園の開設や学童保育等についてその充実を図ります</p>	<p>ご意見として承ります。 施策の大綱については、基本目標を達成するための包括的な内容を記述していますので、個別具体的な事業名は記載しておりません。</p>	現行どおり	子ども未来課
37	P39 子育て支援の充実 基本事業名称	<p>起項 ●認定こども保育園 ●学童保育</p>	<p>ご意見として承ります。 ご意見については「施策22 子育て支援の充実 基本事業1 子育て環境の充実」に含まれています。</p>	現行どおり	子ども未来課
38	P26 高齢者福祉 施策7	健康介護予防の推進については、高齢者の地域での集団検診の実施をすべきと思う	<p>ご意見として承ります。 市では各種がん検診や結核検診など、各地区コミュニティセンター等で集団健診を実施しています。 今後も、関係機関と連携しながらより受診しやすい健診体制づくりに努めています。</p>	現行どおり	健康課
39	P17 重点的に取り組む分野	市全体で「地方創生」に取り組むは、特に若者が流出しないで住める市づくりに励んでほしい	<p>ご意見として承ります。 市の人口移動では20代の転出が多くなっているため、総合戦略に基づき転出超過を是正するための取組みを行ってまいります。</p>	現行どおり	総合政策課
40		第1次計画では施策分野ごとに具体策が示されていたが、今回の計画にはそれがない。やはり、各分野の具体策を示すべきではないか。	<p>ご意見として承ります。 各分野の事業は、基本的に分野毎に定める個別計画や実施計画に基づき実施しています。計画期間が異なる計画間の整合性を図る必要性等から、今回策定する第2次総合計画では基本計画に施策及び基本事業の方向性、目指すべき姿のみを記載することにしています。</p>	現行どおり	総合政策課
41		水源の地、ダムのまちであることをまちづくりの重要な指針とすべき。あまぎ水の文化村の有効活用を真剣に検討してほしい。水の大切さを学びながら、市民が互いの絆を確かめ合う場に、市内外の人々が集うエコツーリズムの場所にしたい。	<p>ご意見として承ります。 水源地、3つのダムがあることを市の特性とし(P5)、水を前面に出した目指すまちの姿(将来都市像)を設定している(P14)ところです。今後、将来都市像を実現するための施策・事業に取り組んでまいります。あまぎ水の文化村の有効活用については、今後の参考とさせていただきます。</p>	現行どおり	ふるさと課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
42		若い市民の声を積極的に取り入れる仕組みをつくるべきだ。子育て支援だけでなく、子育て世代のための大膽な雇用創出策と企業誘致策を打ち出し、人口減に歯止めをかけたい。	ご意見として承ります。 第2次朝倉市総合計画策定にあたっては、高校生ワークショップを実施するなどの取組みを行っております。また、ホームページでの市政への提言メールなどの取組みも行っております。今後も若い世代の意見を取り入れる取組みの充実を図ります。 また、子育て世代を増やし、人口減に歯止めをかけることは、市にとって大変重要なことと認識しています。 そのためには働く場の創出が必要であり、より多くの雇用を生めるよう、取り組んで参ります。	現行どおり	子ども未来課 商工観光課
43		行政と各コミュニティの関係「協働」のあり方について明記すべき。それぞれの地域の特色、特性を生かしたまちおこし、地域おこしを目指すべきだ。市民と行政の協働で様々な取り組みが行われていることを市内外にもっと情報発信すべきだ。	ご意見として承ります。 平成25年1月に策定した「朝倉市協働のまちづくり指針」の中で市民と地域コミュニティ、行政との協働のあり方を明記しているところです。協働のまちづくりの推進につきましては、「施策3 協働のまちづくり(P23)」の中で取り組んでまいります。	現行どおり	ふるさと課
44	P26 基本目標3 施策6 3段目	医療体制の充実中に「小児医療体制」が入っていない。現在の朝倉市の小児医療体制は朝倉医師会でも空白の時間帯が存在する。小児の救急医療は久留米市、筑紫野市、日田市の医療機関への依存が大きいため子供を持つ家庭は安心して住むことは出来ない。このような状況を改修しなければ若者の定住もおぼつかないのでは。	ご意見として承ります。 小児(救急)医療体制につきましては、基本事業の目指す姿に記載している「救急医療、地域医療」の中に包含されています。 朝倉医師会病院内の休日夜間急患センターでは小児科も開設していますが、診療が午後11時半までのため、深夜帯での小児科受診者が久留米市等の24時間365日救急医療体制を実施している医療機関へ受診している状態です。また、小児科医の確保が困難な現状もありますので、ご理解をお願いします。	現行どおり	健康課
45	P21 基本目標1 施策2 3段目 (P51 3)	防犯灯等の設置要望対応比100%となっているが、補助申請要件が実情に合わないこともあり断念している。防犯モデル地区の指定等の施策はあるのか。地域の要望に合わせ柔軟に対処していくべきでは。	ご意見として承ります。 市において、防犯モデル地区等の施策はありません。また、防犯灯の設置に関する要望については、担当課に相談ください。	現行どおり	防災交通課
46	P29 基本目標4 施策11 4段目 (P69 4)	ゴミの不法投棄、野焼きに対する、法的処置を明確に打ち出し抑止効果を発揮する計画が必要と考える。	ご意見として承ります。 法律による罰則規定を定期的に市報等で周知し、ゴミの不法投棄、野焼きを減らせるよう警察や保健所等と連携を図ります。	現行どおり	環境課
47	P29 基本目標4 施策10 2段目 (P67 2)	水とみどりの保全で、河川保護、美化の視点が必要では。河川のゴミは上流部からのゴミが多い。河川美化(清掃)は下流域の住民、関係者がボランティアで実施しているが、高齢化、人口減が重なり参加者が少なくなっている。本当に水を、みどりを保全するなら「行政」が主体性を発揮すべきでは。	ご意見として承ります。 ご意見のとおり、参加者減少への対策は市の課題として捉えています。 後世に水やみどりを残していく為、関係機関との連携に努めてまいります。	現行どおり	環境課
48	P32 基本目標5 施策13	農業は朝倉市の基幹産業の一翼を担うと思慮するが、災害復旧から農業、農村、農業基盤整備等、他の分野(商工業)より遅れている。また、農業者に対して思いやりがない。	ご意見として承ります。 農地等の復旧に関しては、平成29年度災害の復旧を優先し、着手しています。河川や道路等の復旧を待たないと着手できない箇所もあり、それぞれの担当部署との協議を行いつつ事業を進めてまいります。 また、復旧の進捗に合わせた農業支援策を関係機関と協議の上、検討していきます。	現行どおり	農林課 農業振興課

No	該当箇所(ページ)	ご意見	市の考え方	対応	担当課
49		高齢化、人口減少について触れられているが、産業の振興、雇用創出等の取り組みを進めているとのことであるが、実感として感じられない。そのため、結婚・出産・子育ての環境が整っていないと思われ、人口流出・定住促進がかなわないのでは。特に小児医療の拡充・学校教育の充実は喫緊の課題だと考える。(中学校の生徒数の減少による1学年1クラスの現状などは、きめ細かい教育となるだろうが、競争力の醸成には効力に欠ける。)	ご意見として承ります。 人口減少に関する取組といったしましては、総合戦略に基づく施策事業を重点的に取り組むことにしています。学校教育の充実についても様々な取り組みを行っています。児童生徒数の減少に対しては、小・中学校の望ましい規模を、小中一貫教育なども検討し、地域の実情を考慮しながら十分検討する必要があると考えています。学力に関しましては、クラスによる比較だけでなく、全国学力テストの結果から、生徒自身が自分が理解できていないところを知り、学習を進めていけるようにしています。 ※小児医療についてはNo.44の市の考え方と同様です。	現行どおり	総合政策課 子ども未来課 健康課 教育課
50		第4次産業革命による… 現在、無人自動運転による移動弱者の解消等で朝倉市独自の取り組みは出来ないのか？都市部では、実用化に向け実証実験等が進んでいるが、中山間部、農村地帯を活かした実験は聞いたことがないため、特区・企業連携等で実証実験の候補地等にならないか？認知度が増えればさまざまな運用方法が見出せ、移動弱者、買い物難民等の解消が図られるのではないか？	ご意見として承ります。 人口減少や少子高齢化が進む中で、技術革新の要素を活用することはこれからのまちづくりに必要になると認識しているので、検討が必要だと考えております。なお、中山間地域における自動運転実証実験については、平成30年11月から12月にかけて全国最初となる長期の実証実験が福岡県みやま市で行われたところです。	現行どおり	総合政策課
51		人口減少、農業分野(TPP)の不安定さ(農業を基盤産業とする等)、市内でも無医地区、公共交通機関の少なさ、警察駐在所がないための防犯意識の思惑の違い、がアンケート等では把握できていないのではと思っています。	ご意見として承ります。 今回の総合計画策定にあたっては、アンケート以外にも統計データやすでに実施したアンケート結果等を活用し、地域の課題や市民ニーズの把握に努めています。	現行どおり	総合政策課